

# 軽度・中等度の聴覚障がいがある児童への補聴器購入助成事業のご案内

軽度・中等度難聴児は、適切な時期に補聴器の装用を開始することが大切です。徳島県では、平成26年度から「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」として、補聴器購入費用の一部を助成する事業を創設することになりました。

## 軽度・中等度難聴とは

○お子さまの状態が次のような場合、軽度・中等度難聴の可能性があります。

- ・ 十分きこえていると思っていたのに、いくつかの大切なことを聞き落としていた。
- ・ 集団でのコミュニケーションで、自分だけが聞き落としている。
- ・ きこえに頼るコミュニケーションが不安定である。
- ・ きこえにくい自分に気づかないまま、対人関係が苦手になってしまう。
- ・ 1対1ではきこえているが、授業では先生の声が聞き取れない。

## ▼ 申し込むには

### 指定医療機関（裏面参照）へ相談

○以下のすべての要件を満たす方が対象です

- ・ 徳島県内の市町村に居住し、18歳未満であること。
- ・ 両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上であること。
- ・ 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象者でないこと。
- ・ 他の法令等に基づき補聴器購入の助成等を受けていないこと。
- ・ 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断すること。
- ・ 同一世帯員に市町村民税所得割が46万円以上の方がいないこと。

医師の意見書※

※平成26年度は徳島大学病院が対応

補聴器業者に見積り依頼・作成

最寄りの市町村窓口申請※

※各市町村に申込期間の確認が必要